

「毎月11日は人権をたしかめる日です」

ハートがふれあう神河町 暮らしの中に「人権文化」を



すべての人が 心豊かに暮らすために

- 自分の命、すべての人の命を大切に!
- ふるさとや家族を愛し、相手のことを考えた行動を!
- 部落差別をはじめ、あらゆる差別の解消に向け、不断の努力を!

(神河町人権文化推進協議会)